

保 育 安 全 計 画

R7. 4. 1

ふれあいさがみ野保育園

保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認、経路が使用可能か等	○散歩コース確認 ・コースの危険箇所の確認等	○備品・遊具点検 ・食器等の破片等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	○避難経路先確認 ・公衆電話の場所の確認等	○散歩コース確認 ・休憩できるベンチの確認等	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認、経路が使用可能か等	○散歩コース確認 ・危険な遊具等の確認

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止及び事故発生時のマニュアル	2019 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	事務室にて保管
☐ 午睡	2019 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	重大事故防止マニュアル内に記載
☐ 食事	2019 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
☐ プール・水遊び	2019 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
☐ 園外活動	2023 年 4 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
災害時マニュアル	2023 年 4 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	対処法フローを園内の壁に提示、マニュアル内に記載
風水害マニュアル	2023 年 4 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
119 番対応時通報時ポイント	2019 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	重大事故防止マニュアル内に記載、事務室に提示
通報の流れ	2019 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
不審者対応時マニュアル	2019 年 5 月 30 日	2025 年 10 月 1 日	対処法フローを園内の壁に提示、マニュアル内に記載

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
乳児・1 歳以上 3 歳未満児	○交通安全 ・職員が模範的な行動を取る ・車の側が危ないことを伝える	○事故発生時 ・不安から泣き出さないように、保育士がしっかりとあやすことに専念する ・保育士から離れないことを言い聞かすこと。又離れないように手を繋いでいること	○室内での安全管理 ・小さい玩具など、誤って飲み込んでしまいそうなものがないかチェックする ・乳幼児突然死症候群（以下 SIDS）を回避するため、寝ているときの向きなどに細心の注意を払う	○災害発生時 ・一人でどこかに行かないよう保育士が近くにいることを徹底する ・避難場所に混乱しないように、何度か散歩に行って場所に慣れさせておく
3 歳以上児	○交通安全 ・むやみに道路に出ない、車の近くで遊ばないことなど ・交通安全に因んだクイズの出題 ・交通安全を題材にした絵本を読み聞かせる	○事故発生時 ・自分他人関わらず違和感を覚えたら、先生を大声で呼ぶように指導する ・ぶつかって怪我をさせる恐れがため、常に走り回らないことを教える	○室内での安全管理 ・喉に詰まりやすいものを食事に出さない、アレルギーを確認する等、食事には十分気を付ける ・脱水に気を付けて、定期的に水分補給する時間を確保する	○災害発生時 ・保育士の特定の言葉、合図で集合するなどの決まりを作る ・保育士の指示に従うこと、また通常と違う環境に不安で泣いてしまわないように、日ごろから避難訓練を行う

(2) 保護者への説明・共有

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
○交通安全 ・家でもしっかりと交通安全について指導する ・(1) の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○事故発生時 ・保護者との連絡手段を確立しすぐに迎えに行けるよう、あらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・(1) の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○室内での安全管理 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の危険を回避するために、家の中でも目を離さないことを伝える。 ・(1) の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○災害発生時 ・保護者との連絡手段を確立しすぐに迎えに行けるよう、あらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・こどもの安否確認ができるように優先的に保護者に連絡をする ・(1) の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	○避難訓練の意味、目的の周知 ・災害時の引き取り方法を保護者へ周知	○火災発生時の対応 ・ハンカチで口を押える ・持っているものを置いていく	○地震の対応確認 ・地震発生時、安全な場所に集まる訓練 ・先生の指示に従い避難する訓練	○自由時間の避難訓練 ・指示に従う ・近くにいる職員に集まる	○火災発生時の煙に対する危険性と特徴の確認 ・なるべく低い姿勢をとる訓練、非常口の確認 ・ハンカチの常備	○地震の対応確認 ・地震発生時、安全な場所に集まる訓練 ・先生の指示に従い避難する訓練
その他 ※ 2	○気道内異物除去の対応 ・背中の中の手当位置の確認 ・講習動画の視聴	○不審者対応 ・マニュアルの確認 ・避難経路の確認 ・講習動画の視聴	○心肺蘇生法の対応 ・AED の場所の確認 ・対処方法の訓練 ・講習動画の視聴	○熱中症対策 ・水分補給の徹底 ・エアコンの点検	○熱中症対策 ・水分補給の徹底	○アレルギーがある子の確認、周知 ・講習動画の視聴
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	○自由時間の避難訓練 ・指示に従う ・近くにいる職員に集まる	○火災発生時の対応 ・ハンカチで口を押える ・持っているものを置いていく	○地震の対応確認 ・地震発生時、安全な場所に集まる訓練 ・先生の指示に従い避難する訓練	○火災発生時の対応 ・ハンカチで口を押える ・持っているものを置いていく	○地震の対応確認 ・地震発生時、安全な場所に集まる訓練 ・先生の指示に従い避難する訓練	○地震や火災の話を取り入れて、保育活動に、災害時のことを常に意識していく
その他 ※ 2	○災害用伝言ダイヤルの実施訓練 ・職員及び保護者に活用方法を周知し体験利用の実施	○不審者対応 ・マニュアルの確認 ・避難経路の確認	○感染予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・エアコンの点検	○感染予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底	○グループにて集合研修会（保育部会）を実施	○心肺蘇生法の対応 ・AED の場所の確認 ・乳児と児童の違い確認 ・講習動画の視聴

※ 1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第 3 の 1 (2) の規定に基づき定期的を実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練 5月・11月	吉岡、石田、渡辺、越水、内藤、阿部、今井、小西

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
園に緊急対応訓練の講師を招き、訓練を行う（外部実施） ・グループにて集合研修会（保育部会）を実施	常勤・非常勤を含めた全職員が、自治体で共有されている研修動画を視聴する	・様々な災害を想定した避難訓練の実施	グループにて集合研修会（保育部会）を実施

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

保育安全研修（第3四半期頃）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリ・ハットが発生した保育園で報告書を作成し本社に報告、FKR フォルダに格納された報告書をグループ保育園にて共有・交付し、保育園全職員の周知を目指す。
- ・ネットニュースを確認

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・保育 ICT の導入
- ・提携している医療機関と連携

- 追記
- ・ 2023 年 10 月 1 日 再点検の時期、2024 年 10 月 1 日に見直し
 - ・ 不審者対応訓練の参加者、職員追加（小西）
 - ・ 2024 年 10 月 1 日 再点検の時期、2025 年 10 月 1 日に見直し
 - ・ 2025 年 4 月 1 日 不審者対応訓練の参加者、職員追加（今井） 訓練・研修の見直し